

日程第二十九 陳情第六十三—十一号

日程第三十 陳情第六十三—十四号

日程第三十一 陳情第六十三—十五号

消費税（新型間接税）の導入に反対する陳情書
（審査報告）
消費税（新大型間接税）の導入に反対する陳情書
（審査報告）
消費税（新大型間接税）の導入に反対する陳情書
（審査報告）

不採択・・・三〇九

討論・・・反対・林田 武君、賛成・松山 清君
賛成・遠藤 洋一君

日程第三十二 陳情第一—四号

消費税の廃止を求める陳情書
（審査報告）
消費税の導入に関する陳情書
（審査報告）

不採択・・・三一五

討論・・・反対・上野 重勝君、賛成・松山 清君
賛成・遠藤 洋一君

議案の先議について・・・
追加日程第一 議案第四十一号 リクルート事件の疑惑解明と政治倫理の早期確立に関する決議
原案可決・・・三二〇

討論・・・反対・松山 清君、賛成・井上 寅吉君
反対・遠藤 洋一君

日程第三十四 閉会中の継続審査申し出について・・・三二五
日程第三十五 特定事件の継続調査について・・・三二六
閉議・閉会・・・三二六

第一回福生市議会定例会会議録（第三号）

平成元年三月七日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

一番	田村正秋君	二番	大森進君	三番	野口秀世君
四番	浜中輝夫君	五番	須釜亮次君	六番	南木繁男君
七番	佐藤慶二君	八番	林田武君	九番	在原敏博君
十番	村野和一郎君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	赤星行人君	十五番	齋藤巽君
十六番	井上寅吉君	十七番	上野重勝君	十八番	小野沢久君
十九番	堀川寅實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	村尾栄次君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局局長 須崎 進君

議事係長 島田 幸治君

臨時速記事
務補佐員

樋園 裕子君

出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

助務部長
事務取扱

浅見 裕康君

収入部長
企画財政取扱

内田 和雄君

教育長 来住野 和也君

企画財政部長

総務部長

市民部長 小野 光朗君

福祉部長 石川 和夫君

建設部長 森田 進君

教育次長 古谷 正夫君

監査委員
事務局長

佐藤 喜一郎君

選挙管理
事務局長

篠崎 寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成元年第一回福生市議会定例会議事日程

開議日時 三月七日（火）午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 市長の施政方針演説

日程第四 一般質問

日程第五 議案第十四号

日程第六 議案第十五号

日程第七 議案第十六号

日程第八 議案第十七号

日程第九 議案第十八号

日程第十 議案第十九号

日程第十一 議案第二十号

日程第十二 議案第二十一号

日程第十三 議案第二十二号

日程第十四 議案第二十三号

日程第十五 議案第二十四号

日程第十六 議案第二十五号

日程第十七 議案第十三号

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

福生市敬老金条例の一部を改正する条例

福生市中心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

福生市の緑を守り育てる条例の一部を改正する条例

福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

福生市国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例の一部を改正する条例

福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

福生市都市公園条例の一部を改正する条例

昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例

福生市中学校給食審議会条例

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例

日程第十八 議案第二十六号
 日程第十九 議案第二十七号
 日程第二十 議案第二十八号
 日程第二十一 議案第二十九号
 日程第二十二 議案第三十号
 日程第二十三 議案第三十一号
 日程第二十四 議案第三十二号
 日程第二十五 議案第三十三号
 日程第二十六 議案第三十四号
 日程第二十七 議案第三十五号
 日程第二十八 議案第三十六号
 日程第二十九 陳情第一一—一号
 日程第三十 陳情第一一—二号
 日程第三十一 陳情第一一—三号
 日程第三十二 陳情第一一—四号

の一部を改正する条例
 昭和六十三年度福生市一般会計補正予算（第五号）
 昭和六十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第五号）
 昭和六十三年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）
 平成元年度福生市一般会計予算
 平成元年度福生市国民健康保険特別会計予算
 平成元年度福生市老人保健医療特別会計予算
 平成元年度福生市福生都市計画事業福生市土地区画整理事業会計予算
 平成元年度福生市下水道事業会計予算
 平成元年度福生市受託水道事業会計予算
 市道路線の認定について
 市道路線の廃止について
 年金制度改悪に反対する意見書採択を求める陳情書
 国民健康保険に関する陳情書
 年金制度の改悪をやめ、改善を求める陳情書
 消費税の廃止を求める陳情書

午前十時 開会・開議

○議長（村尾栄次君） ただいまから平成元年第一回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長（村尾栄次君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において、

十一番 松山 清君
 十二番 原 敏子君
 十三番 遠藤 洋一君

以上三名を指名いたします。

○議長（村尾栄次君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（須崎議会議務局長報告）

一、平成元年第一回福生市議会定例会の招集について（別添参照）

二、議案の送付について（別添参照）

三、陳情書の受理について（別添参照）

四、議案説明員の出席要求について（別添参照）

五、専決処分の報告について（別添参照）

六、平成元年一月分例月出納検査の結果について（報告）（別添参照）

○議長（村尾栄次君） 以上で報告は終わりました。

○議長（村尾栄次君） 日程第二 会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 仲村清信君登壇)

○議長(仲村清信君) おはようございます。御指名をいただきましたので、去る三月二日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げます。

まず、本定例会に提出されます案件につきましては、市長提議議案二十四件及び陳情四件が提出されており、一般質問については八名の議員から通告されております。日程の順序につきましては、先例に倣いましてお手元に御配付の日程表のとおり編成いたしました。

次に、議案の取り扱いでございますが、お手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査を願うことと決定いたしました。

次に、会期でございますが、本定例会におきましては一般質問の通告者八名、市長から提出されました議案二十四件と多くなっていますが、本日時間延長の含みを持った上でできるだけ一般質問を消化していただき、七日と八日に本会議、九日から二十三日までを休会として各委員会を開いていただき、最終日を二十四日までの十八日間の会期といたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者からの申し入れ及び議会側の協議事項があり、本日の本会議終了後に開催し、協議願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の特段の御協力を賜り、今定例会が円滑に運営されますようお願い申し上げます、報告いたします。

○議長(村尾栄次君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、三月七日から三月二十四日までの十八日間と決定いたしましたと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よって、会期は十八日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長(村尾栄次君) 日程第三 この際、市長から施政方針演説についての発言申し出がありましたので、これを許します。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) おはようございます。大変貴重な時間をお許しいただきましてまことにありがとうございます。

昭和天皇がお亡くなりになり、平成の時代が幕を開けたわけでございますが、この時代が市民の皆様にとって平和で幸せ多き歳月になることを御祈念申し上げる次第であります。

さて、平成元年第一回市議会定例会の開催に当たり、平成元年度の市政運営につきまして、私の所信と施策の大綱を申し述べさせていただきますと存じます。

私が市長に就任いたしましたから九ヵ月余りになるわけでございますが、この間、議員各位におかれましては大変な御指導、御協力を賜りまして、心から感謝申し上げます。

さて、国は第四次全国総合開発計画に基づき、地方分権や地方自治の振興、拡大ということから、ふるさと創生を柱に、補助金等の特定財源から交付金等の一般財源化へといった方向での改革を図り、消費増税、補助金等の見直し、地方交付税制度の変更等、いろいろの制度変化を進めているところであります。これらのことは、いずれも地方自治体がその独自性、個性あるまちづくり、主体的なまちづくりを進め、国はそれを支援するという方向への転換を示すものと言われておるわけであります。また、都は第二次東京都長期計画に沿い、多摩地区へ目を向けているということから、知事を本部長とする多摩島しょ推進本部を置き、予算配分も大きくふやしてきております。

福生市は、おかげさまで議員各位並びに市民の皆様のご努力によりまして、高い水準の都市生活基盤整備が進んでまいりましたことは御承知のとおりであります。しかし一方では、近隣市町の急激な変貌の中で、かつて西多摩の玄関と言われたまちからその地位が揺らいできているというようにも感じられるところでございます。市民と行政が相互に協力し、創意工夫し、個性豊かで独自性溢れる福生市づくりこそが、今ふるさとと呼べるまちをつくっていくことになり、福生市がみずから誇るに足るすばらしいまちになるであろうと考えているところでございます。

このようなまちは、一朝一夕にでき上るとは考えられません。長期的視点に立ちまして、英知を結集し、皆が参加し、協力し、総力を挙げて取り組まなければならないものであります。折しも福生市は、平成二年には市制施行二十周年という節目の年を迎えるわけでございます。したがって、現在進めております福生市基本構想の策定によって福生市のビジョンを確立し、着実にその方向に向かって行くことが必要でございますので、福生市基本構想審議会の御答申を得て、本年十二月にそのめどが立ったところで御相談申し上げたいと、かように思っております。たまたま国も「ふるさと創生」すなわち「自ら考え行うまちづくり事業」を本格化し、都においても市町村活性化事業が始まる元年度、五万七千人の市民が「私たちのまち」という意識を持ち、「私たちのまちづくりを實行していく」という形での「まちづくり事業」の具体化を、六月ごろから進めていきたいと思っておりますので、よろしく御指導のほどお願いを申し上げます。

横田基地につきましては、基地が存在するという理由の上に立って、基地及び関係機関と綿密に連絡を取りながら、引き続き安全性の確保と周辺整備に努力をしてまいりたいと思っております。

さて、総合計画策定に先立ち、長いこと懸案になっております各事業等につきまして、その方向性を明らかにし、できるものならば進めて行きたいと考え、努力いたしているところでございますが、その状況について御説明申し上げます。

まず第一に、福生駅西口再開発事業でありますけれども、地元の皆さんとたびたび話し合いをいたしまして、現在一定の方向が出るように検討いただいておりますのでありますので、今年夏くらいまでには結論づけていきたいと、かように思っております。

二つには、熊川地区土地区画整理でありますけれども、これも対象地区の皆様の意向を確実にとらえるため、鋭意努力いたしております。結果を待って御相談申し上げたいと存じております。

三つ目に、片倉跡地の利用についてでございますけれども、本件につきましては新年度からの組織改正による行政推進担当を中心として、なるべく早く御相談のできるようにしていきたいと考えております。

四つ目には学校であります、それぞれの事業等と相互に関連してまいりますので、その状況を見つめ、詰めてまいりたいと思っております。

さて、元年度の予算につきましては、これらのことを背景に編成を進めたところでございますけれども、一般会計では百四十二億四千六百万円、前年対比で七・四％の増、全会計では二百十億二千三百万円余りでありまして、前年対比では八・四％の増の予算案を御提案申し上げます。予算案につきましては、編成の考え方と主要な施策について申し述べますと、第一に、現総合計画の最終年であり、第二期総合計画の橋渡しの年ということでございまして、実施計画に従って予算化を進めたところであります。総合計画策定事業のほかに、懸案事業について調整するために、行政推進調査、土木調査、そして各種イベントをさらに発展させるためのイベント調査等も進めてまいります。

第二に、行政改革でありますけれども、歳入面では既に決定いただいております下水道使用料の改定、し尿汲み取りの有料化のほかに、国民健康保険税の見直し等も行わせていただきたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。さて、大変御心配をいただいております消費税についてでございますけれども、歳入において使用料、手数料に転嫁すべきものがございまして、諸般の事情から四月の実施については見送らせていただきたいと思います。歳出面におきましては、より合理的、効率的行政を目指す組織改正、OA化等による事務改善、広報のタブロイド化等の改善も進めてまいります。

第三に、快適で美しいまちづくり、すなわちアメニティ都市づくりでありますけれども、仮称多摩河原公園等の公園整備、市営住宅やごみ焼却炉の改善、都市景観事業等を引き続き進めるほかに、牛浜駅、そしてまた東福生駅関連の整備、福東地区の多目的広場整備、また市営住宅跡地を一時的に市民会館等の公共施設の駐車場として利用することができるよう考えております。防災や安全、緑化等についても、引き続き施策を進めてまいります。

第四に、国際化や高齢化といった新しい流れに沿う施策については、市勢映画の英語版の製作や青少年の海外派遣準備、高齢者のための施策のレベルアップを図っております。

第五に、健康と福祉面では、健康診査、予防接種の充実のほかに、ボランティア、社会福祉協議会、保育行政、特殊疾病・身障手当等の見直しもしております。

第六に、教育関係でございますけれども、私費負担の軽減を図りつつ、家庭教育の手引の発行、芸術文化鑑賞関係事業のレベルアップ等も図ってまいります。

第七に、これらのことを進めるためには、行政と市民がともにつくり上げていく姿勢がつけられていくことが大切

でありますので、情報の提供という点から、防災や税情報等の提供、広報の改善、市長への手紙や対話集会等、各種機会を通じて情報の交換とコンセンサスの形成に努めてまいる所存でございます。

以上、主要な施策の項目につきまして申し述べましたけれども、これらの詳細については実施計画の中で明らかにしておりますので、御参照願えれば幸甚に存じます。

いずれにいたしましても、今、福生市の置かれてある現況を考えますときに、長期的見直しの中で、今を一步一步着実につくり上げていくということが求められております。「やさしい心と強い実行力」を元年度のテーマといたしまして、総力を挙げて取り組んでいく決意でございます。どうか議員各位並びに市民の皆様方におかれましても、「みずから考え、みずからつくるまちづくり」の原点に沿いまして、御指導、御協力を賜らんことを切にお願い申し上げます。元年度の施政方針とさせていただきます。どうも御静聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（村尾栄次君） 以上で市長の施政方針演説についての発言は終わりました。

○議長（村尾栄次君） 日程第四 一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず十五番齋藤 巽君。

（十五番 齋藤 巽君登壇）

○十五番（齋藤 巽君） おはようございます。御指名がございましたので、さきの通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、多摩川沿岸等の整備でございます。沿岸の草木を整備し、水に親しめるようにする整備の考えでございます。多摩川と福生市とは、長い歴史の中、深くかかわりを持ち、多くの市民の方々に親しまれ、ふるさとの印象は多摩川を忘れることはできません。福生市と多摩川は平行しており、ただ一つの自然地帯であると思います。上流よりかに坂公園、永田公園、柳山公園、明神下公園、南公園等があり、さらに今度計画されている多摩河原公園（仮称）が新設されることにより、よりよい環境と自然の中、多くの市民に愛され、利用度が高い立派な地域となると思われます。しかし、一步多摩川に入りますと、清流とは言えません。その一つの原因は水の量であり、汚水の流入ではないかと思われまふ。水を増し、排水を完備すること、この点につきましてお尋ねをさせていただきます。

また、秋川漁業組合福生支部、熊川支部組合各位、他の関係者におきまして、ここ何年にもわたりまして魚の育成、稚魚の放流等が行われ、春から秋にかけては子供から大人まで釣りに親しみ、日曜日、祭日等におきましては遠くから多く見えられるわけでございます。しかし、釣り場はごく少なく数カ所であり、地形的にも危険な場所であり、水辺に近づくには草木を分けて行かねばならないのが現状であります。もちろん、多摩川環境管理計画に従う中で、また鳥獣保護区という特別区のため、整備については限度があると思いますが、これらの中で自然を守り、水と緑の調和を図りながら整備されることにより、環境づくりができればと思われまふ。福生、秋川、羽村等の広域にて行うのが理想ではないかと思いますが、市長の考えについてお尋ねをいたします。

次に、道路行政でございます。

熊川駅周辺の道路整備についてお伺いをいたします。駅はその土地周辺の中心であり、またこの地域の顔とも言えるところであります。駅周辺を見ることにより、かなりの判断材料にもなるかと思ひます。熊川駅を中心とした道路状況を申し上げますと、まず奥多摩街道より国道一六号に通ずる五丁橋通りでございます。この道路は熊川地区東から西に通ずる貴重な道路であり、利用度は極めて大であります。しかし、わらつけ街道西に八高線ガードがあり、高さ制限されており、道路幅は極端に狭くなっているのが現状であります。六十二年、赤星議員からも拡張について質問されておりますので、その後の経過についてお伺いをいたします。

次に、五丁橋通りを西に、青梅線踏切を渡り右折して熊川駅に通ずる道路でございますが、雨の日は水はけが悪く、夜は薄暗く、大変環境的にもよいとは申せません。五日市線近くになると道幅は極端に、一メートル強になっており、この地域の方々はごみの収集車が入れず遠くまで毎日出しており、大変苦勞している状況でございます。災害、救急等が発生した場合を考えると、拡張は必要と思われまふ。また、熊川駅東側に行き止まりの道があり、これも公道であります。最近アパート、住宅が建築され、多くの方々が利用されており、早急に通リ抜ける道路にしたいだけよう、住民からの強い要望でもあり、理事者の考えについてお願いをいたします。

それから、前々から指摘されている五日市線東、西の踏切についても拡張されるよう要望されている。その後の状況についても御説明をお願いいたします。まだ駅周辺の道路についても未整備なところもあろうかと思いますが、これらについても今後も計画等がございましたらお伺いをいたします。

次に、奥多摩街道の拡幅でございます。私も一般質問を前にしておりますし、また他の議員さんからも質問等がございました。現在買収が大分進んでおり、かなり見通しが明るいようでございますが、現状と今後の計画についてをお聞かせを願いたいと思います。また、五日市線踏切については地下道をとのことのようにですが、旧奥多摩街道とも合わせ、さらに側道等についてどのような計画なのか、知る範囲で結構ですからお願いをいたします。

次に、交通安全対策でございます。

一つは、多摩橋東側、五日市街道横断道についてでございます。現在、特養老人ホーム付近より南北に通行できる立体化の通路、要するに地下通路をつくるのが今後大きな役割を果たすと思うが、考えについてお尋ねをいたします。老人ホームあり、田園地区の開発により多くの市民が利用される地区であると思います。また、多摩川沿いに計画されている公園等もでき、春には桜まつり、夏には涼、釣りを楽しむ人たち、秋には福生女子マラソン等があり、六十三年度は五百四名の選手がこの道路を横断し、競技を実施され、今後さらに福生市の観光の一つとしてしようとして大きな大会になろうと頑張っておるところでございます。安全確保と利便性から、地形的に少し無理があるように思いますが、交通車両がますます多くなり、横断には大変危険な場所であり、考えについて、よろしく願います。

次に、陸橋交差点の歩道拡幅でございます。昭和五十六年の陸橋の開通に伴い、車両の交通量が一段とふえ、またJR拝島駅方面に向かう自転車の量も同様になってきております。陸橋交差点での信号待ちをしている児童等は、前を車が走り、後ろを自転車を通り、歩道上にもかかわらず毎日危険にさらされております。児童の通学路であるこの交差点の安全確保を考え、早急に歩道を拡幅する必要があると思います。参考までに、五小PTA役員の交通量調査結果を申し上げますと、昭和六十三年三月七日、月曜日でございます。午前八時より八時二十分までの二十分間でございします。拝島方面より秋川方面へ車両百三台、秋川方面より拝島方面へ八十三台、南田園地区から二十七台で、合計二百十三台であります。その間、通学児童数は約百五十六人がここを横断したのでございます。なお、この日は学級閉鎖が二クラスあったということで、普通ならば児童数はもっと多くなるとの報告であります。この調査から一年経過した現在、さらに車両は増加していると思われる。このような状況の中、PTAの皆さん方により交通整理をし、安全確保に努力しておるのでございます。歩道拡幅の個所は交差点東側の歩道で、南公園側に盛り土をして、信

号待ちの安全確保であります。それにもう一つ、千手院入口に右折するところでございますが、ここに進入禁止の表示が確かあると思います。これら等については相当傷みまして、これらを明確にしていきたいということでございます。

PTA、地域住民からの要望でもありますし、交通安全対策については以上三点でございますので、市長並びに係者の御理解ある答弁をお願いいたします。壇上での質問はこの程度にとどめて終わります。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) ただいま齋藤議員さんから三点にわたりましたの御質問があったわけでございます。どれもこれも大変大切な、やらなければならぬことであると痛感しておるわけであります。一番、二番、三番と申し上げますれば、これは私が思いますには、この三番が一番、何と申しますか、容易であると申しますか、そんな気がします。それから二番は、東京都絡みもありますので、これもなかなか大変ですが、やらなければいけないと思います。一番のこの問題で、この多摩川の水という問題でありますけれども、私は、これはやっぱり福生市にとって一位か二位か三番目かわかりませんが、極めて重要な問題ではないかというふうに痛感しておりますし、今度その仮称多摩河原公園というものでできますと、また水というものに対する非常ないろいろの問題が出てくるんじゃないかと気をもんでおるような次第であります。

そんなことで、三点にわたりましたの齋藤議員さんの御質問に対しましての御答弁とさせていただきます。存じますが、最初に多摩川の整備に関してでございますけれども、全く私は同感でございます。当市では永田橋上流から陸橋下流までにおける多摩川の川らしさを求めて、かなり以前から河道整備についての要望をしておりましたが、私の市長就任後におきまして、多摩川の管理者であります建設省の責任者と既に数回会う機会がございまして、流量増のことも含めまして、お説の点を強く要望はしてきておるところであります。

多摩川は、三年前に一級水系指定二十周年を迎え、これを契機に建設大臣を交えて多摩川サミットが開催されたものでありますけれども、その中で今後の多摩川流域で展開すべき施策の方向づけもなされていまして、そのメインテーマが「潤いある多摩川の創造」と、それから「触れ合いの場の創造を目指して」ということであるそうでございます。当市がこれから実施いたします仮称多摩河原公園の整備は、まさにこの具現の一つであるわけでござい

て、市民のために市が担うべき範囲を実施しようとするものでございますが、ただ、今や多摩川は日本有数の都市河川でありまして、流域の都市化が著しく、いわゆる流域人口も数百万人にも及んでおりまして、このために、一度洪水が起きますと大災害につながる恐れのあることも事実でありまして、河川管理上のいろいろな制約がございます。私どもが治水と言いましようか、沿線住民の生命、財産はもとより、安全性を第一義的にとらえて、その上で多摩川を市民が親しめる河川環境にいたすべく積極的に努力を続けていきたいと、こんなふうに考えておるわけでございますが、ただ、目下のところ、当市を流れているところの多摩川は、水ということに関して申し上げますならば、量も質も極めて不満足な状況でございます。これは先ほども申し上げましたけれども、何とかしなければいけないのではないかと苦慮しておる次第であります。

そして次に、この二番目の道路行政についてでございますけれども、これはまず第一に熊川駅周辺の道路整備についてお答えをさせていただきます。

熊川駅周辺の道路整備につきましては、何度か御質問をいただいているところでございますが、この問題解決に努力をしているところでございますけれども、このたびの御質問も、この地域の道路が道路としての機能を発揮できないがために、さまざまな形で市民生活が拘束されて御指摘のような状態が出てきているものと考えられております。また、駅に近い地域だけに、他地域と有機的効果的に結合し、駅とのパイプ的役割を持たされなければならない道路が必要な地域でもあるわけであります。御指摘のとおり、踏切を含めた道路網等の整備は急がなければいけないと考えておりまして、現場付近については昨年暮れにもつぶさに視察もさせていただきましたし、また非常時における緊急車両導入の問題、あそこは非常に狭くて消防車なんかとても入れませんし、それにまた、それよりもっと日常におけるごみ収集の問題等、緊急整備の必要性を痛感いたしました。今後、関係者の御理解を得ながら、一日も早く整備できるように努力をしていきたいと、かように思っておる次第でございます。

次に、奥多摩街道の拡幅についてでございますけれども、何かと御心配をおかけして、本当に申しわけなく思っておるわけでございます。御承知のとおり、東京都は内出側から約四百八十メートルの区間を、昭和六十年から五カ年計画で都市計画事業として決定されて、総幅員を二十メートルにいたすべく両側の関係者の御協力を得て用地買収に当たっていただいているところであります。しかし、予算の方も年度ごとに増額はされておりますが、ことしも倍

額ということでありまして、今時の地価高騰による影響から、額の割には進捗しないというのも実態としてあるわけでございまして、また、続く鍋ヶ谷戸地区の約百七十メートル区間、さらにはJR五日市線の立体交差計画化につきましても、東京都は事業決定をしようとしておりますが、調整作業に時間がかかり遅れておるといったような状況下にあるわけでございます。いずれにいたしましても用地買収にかかることが、これが大切でありまして、遅れますと何かと問題も考えられますので、早期かつ短期間の実現に向けて努力をしていただくように関係各方面に対して要望していく所存でございます。

なお、当面する事業といたしまして、五日市線踏切の改良についてでございますけれども、東京都は二重投資の問題を克服して、何とか予算化しようということになったんでありますけれども、JR側が立体交差の予定箇所を理由に難色を示している状態にあると伺っております。本件は一刻を争う現実問題と言っても過言ではありません。東京都が事業費を負担しようというのでありますから、JR側に何としてでも腰を挙げていただくように努力をしてまいりたいと、こんなふうに考えておる次第であります。

次に、三番目の交通安全対策についてでございますけれども、多摩橋東側地域につきまして、まず第一にこの東側横断道についてというふうにお答えさせていただきますけれども、多摩橋の東側地域につきましては、河川敷の制限はあるものの、老人ホームができました市街地としての核ができたように思われております。また新堤防が完成いたしましたので、堤内地の安全が確保されたこと、また市が予定しております住宅地としての市街地整備が進みますと、公共施設の利用と相まって、立体的な道路整備が必要を増すものと思われれます。しかしながら、現地の地形から市道を利用した立体交差は技術的に大変困難な要因を含んでおるのではないかと思います。昨日、私あの現場を見てきたわけでございますが、そこで改善の策になるかと思うんでありますけれども、やはり将来、新堤防を利用した自転車道を予定しておりますので、その中で検討させていただければと、こんなふうに思っております。ちょうど五日市線のあのスタイルになりますね。

続いて陸橋交差点の拡幅についてでございますけれども、この交差点につきましては秋川市方面の交通量も増加していると思われれます。また、自転車と歩行者の関係からも、確かに通学時間帯には危険な状態にあることもよく理解できます。この一月には第五小学校PTAから「陸橋交差点歩道拡幅のお願い」という形でお願いの文書も受けてお

りまして、道路管理者であります東京都の方へ拡幅の要望をしておりますが、東京都における工事が不可能な場合には、児童の安全にかかわる問題でありますので、早急に福生市において、南公園入口際を歩道となじむような形態にする工事をして行きたいと思ひます。また、将来計画としては、今改修を急いでおります下の川上部を利用した遊歩道計画の中で、陸橋通りと立体的に整備することにより通学路としての安全を図っていききたいというふうに考えておりますが、先ほども申し上げましたように、さしあたって言えば、これは将来の話でありまして、南公園入口際を歩道となじむような形態でというふうなことで——これは可能性あると思うんですよ——図っていききたいと、こんなふうに思っておる次第であります。

なお、詳細な点につきましては建設部長から答弁をいただきますので、よろしく願ひいたします。

以上で齋藤議員さんの一般質問の答弁とさせていただきます。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、ただいまの市長の答弁のうち、何点かについて補足をさせていただきます。

多摩川に関係してのことにつきましては、ただいま市長の方からお話ししたとおりでございます。水の問題、あるいは水質の問題、そういったものが長年の懸案事項になっているわけでございますが、いずれも時間が少しかかるんじゃないかと、そんなふうに考えております。

また、全体の整備計画ということでございますが、確かに今、多摩川の一部を利用して公園整備をしようと計画しておりますと、やはり周辺の問題その他を含めまして、広域的に整備することが、より市民にとって近づける公園になるんじゃないかと、そんなふうなことを考えております。今後の課題として検討させていただきたいと、そんなふうに考えております。

それから、道路に関係してのことでございますけれども、まず八高線のガードのことでございますが、この点については緊急車両の通過ができないと、そういう点で再三御指摘をいただいているわけでございます。実は、現在何とかならないかと、そんな形で調査をしております。現況を申し上げますと、ちょうど高さ制限が二メートル四十でございまして、ちょうどガードのところの幅員が三メートル五十程度だと思ひます。それを前後する幅員が大体五メートル二、三十あるわけでございます。あそこだけ非常に狭くなっておりますと、そういう問題も、八高線のガード

については抱えているわけでございますが、大変スロープになっておりまして、またガードから少し行ったところにわらつけ街道との交差点もございます。そういう点で、非常に何か技術的に難しいものを残しているわけでございますけれども、線路を若干上げるとか、あるいは道路を下げるとか、そんなことによつて、救急車両が大体高さ二メートル八十程度というふうに聞いておりますので、大体あと四十センチないし五十センチ程度引き上げることによつて、何とか緊急車両の通行は可能になるんじゃないかと。大体目標をそこに置いて調査を進めております。今月末には調査結果が出ると思ひますので、調査結果を待つて検討を進めていききたいと、そのように考えております。

それから熊川駅周辺の道路でございますけれども、御指摘のとおりでございます。五丁橋と、それから五日市線の熊川駅を結ぶ連絡道路でございますけれども、非常に狭い、昔の赤道がそのまま開発されちゃったと、そういう状況でございます。大変何かスプロール化が進んでいると申しますか、そういう状況でございます。ただ、実際に現地の地主さん等にもお会いしまして、道路を一本抜くと。先ほど御質問の中で袋小路になっていると、そういうお話がございましたけれども、その通りにつきましては、できれば拡幅と同時に五丁橋の方に抜いて行きたいと、そんなことで実は地主さんとも話を持っていますわけでございますけれども、基本的には合意をもらえそうだと、そういう感触をつかんでおります。ただ、たまたまそこに一軒家が張りついておりまして、その居住者との問題、これが今後出てくるんじゃないかと。その問題が解決すれば、何とか全体の権利者に集まっていたら、それで市の方の考え方を説明しながら何とか道路整備に結びつけていきたいと、そんなことを考えております。

それからもう一つ、東側の踏切の関係でございますけれども、これも再三何か御指摘をいただいているわけでございますけれども、踏切の部分が道路幅員からかなり狭まっておりますと、そういうことで、特に通学路でございましていろいろ危険が多いと、そういう御指摘でございます。これもJRの方と現在交渉を進めておりまして、実は昨年の暮れに文書で改良要望をしております。まだ具体的にいつと、そういうことについては申し上げられませんが、一応整備可能であると、そんな感触で進めております。

それからもう一つ、その踏切に近いところに電柱があるわけでございますけれども、この電柱につきましては、隣地の地主さんの協力が得られましたので、ここ一月ぐらいのうちにその民地の方に東電柱を移設すると。そういうことでその障害物については解消すると、そんなふうに考えております。

それから、奥多摩街道の関係でございますが、これも再三御質問いただいているわけでございますけれども、現況について申し上げますと、六十年から用地買収に入ってきましたので、それで今年度末をもちまして大体五二%の用地が買収できると、そんなことで、あと六十四年、新年度までの事業年度になっているわけでございますけれども、大体新年度に、情報ですと大体十億程度の予算をもって用地買収をしていくと、そういうふうなことのようでございますけれども、今の状況ですと一年くらい向こうへ伸びるかなと、そんな状況でございます。現在の買収率は、申し上げましたように五二%でございますので、これは内手の交差点から第二小学校に入ります信号、あそこまでが事業決定を受けたところでございまして、そこまでの話でございます。

それから、五日市線の立体交差の問題、そういう問題がその次にあるわけでございますけれども、五日市線の立体交差につきましては、これも再三御指摘をいただいているわけでございますけれども、今東京都としての考え方は、一応アンダーで抜くと、そういう考え方でございまして、一応建設省、東京都の内部で若干幅員で調整が遅れていると、そんなことでございしますが、今建設局の方で考えている案といたしましては、二十四メートルの幅員の道路でございまして、これは既に都市計画決定がされております幅員と全く同じでございます。その中で、歩道幅員を側道といたしまして六メートル程度とることになっております。それからあと車道につきましては、片側一車線ということ、四メートル五十センチ、それに一応外渠をつけて、特にアンダーの部分についても歩道をつけると。上に側道としての車道がつきまして、アンダーで抜く下の部分に歩道と車道がつくと、そんなことで、全体的には二十四メートルの幅員で整備をしていくと、そういうことでございます。ただ、同じ東京都の中でも、都市計画を担当しております担当部局の方では、将来のことを考えるとそれじゃ少し狭いんじゃないかと、そんな形で調整が遅れていると、そんなふうに聞いてございます。

大体、私の方から補足するのは以上でございます。

○議長（村尾栄次君） 十一時まで休憩いたします。

午前 十時四十七分 休憩

午前十一時

開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十五番（齋藤 巽君） 自席でお許しをいただきまして、再質問をさせていただきます。ただいまは市長並びに関係者の方の御理解ある答弁をいただきましたので、まことにありがとうございます。

それでは、幾点かにつきましてもう一度お聞きしたいと思います。

多摩川の水量の問題でございますが、これは非常に難しい問題であるということで、長い時間をかけ水量、また汚水の関係等でございますので、休まずたゆまずと言いますか、長い時間をかけてお願いしたいと思います。

それから南公園の、陸橋の下流でございますが、この地域の多摩川沿岸等につきましては、非常に草とか、またいろいろな雑木等が生えておりまして、ごみの捨てやすいような環境になっておると思います。こういうところにつきましてはやぶのようになっていくわけでございまして、今でもごみ等が相当捨ててありますので、これらの点については早急に解決がつかんじやなろうかと思っております。その点につきまして一点お願いしたいと思います。

それから南公園の、先ほど話もちよと出たんですが、歩道橋の下で、要するに通学路の問題で隧道ができるというところでございますが、この南公園の下の川につきましては改修の計画があるのかどうか、一点。

それから、現在魚を釣る場所というか、釣り場でございますが、要するに水辺に近づいて子供でも家族でも遊べるという環境の場所が一つもないわけでございまして、我々が子供のときにはよく多摩川の砂場等が、自然に砂ができて、砂場等におきましては丸を書いて相撲を取ったりいろいろなことをした思い出が多いわけでございますが、現在の多摩川は、水の関係もございしますが、いろいろな自然を親しむものということでございます。草や木も非常に多いわけでございますので、ぜひ計画の中で、申されましたとおり、できる範囲で結構ですから、水辺に近づけるような通路もできたらと思います。

また、新しく計画されておる多摩河原公園でございますが、これらは確かに福生市においては、各公園におきまして非常に特殊性がない公園が多いと思うんです。やはり新しく新設される公園でございますので、やはり公園、公園によって独自の特殊性を持って、特に多摩川の河原につきましては何らかの特殊性を持った公園ができればと思うわけでございます。あれだけの大きな、多摩橋から五日市線までという大きな面積の中の公園でございますので、ぜひ計画される、また実行されるに当たりましては、何かこの公園はこういう特色を持っているというようなことがあり